

審査基準表

(「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」冊子製作等業務委託)

審査項目	審査内容	配点
企画力	図表等のレイアウトが見やすいか。	5
表現力	計画内容が分かりやすく表現されているか。	5
理解力	計画の内容を十分に理解しているか。	5
業務体制	打ち合わせ等に即応できる体制であるか。	5
合計		20

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点（満点120点×5割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点（満点120点×5割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案